

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.17

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 エンデバー・ユナイテッド・パートナーズ・ツー株式会社  
代表取締役 三村 智彦

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目5番1号 丸の内二丁目ビル6階

【報告義務発生日】 令和2年11月9日

【提出日】 令和2年11月16日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合の1%以上の減少

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	パレモ・ホールディングス株式会社
証券コード	2778
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所、名古屋証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	エンデバー・ユナイテッド・パートナーズ・ツー株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号 丸の内二丁目ビル6階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成28年6月23日
代表者氏名	三村 智彦
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	エンデバー・ユナイテッド株式会社 シニアマネージングディレクター 飯塚 敏裕
電話番号	03-6880-3341

## (2)【保有目的】

経営に参画し、当該企業の企業価値向上を通じた投資リターンを得る目的
-----------------------------------

## (3)【重要提案行為等】

該当事項なし
--------

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			4,371,642
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 4,371,642
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		4,371,642
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年11月9日現在)	V	12,051,384
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		36.28
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		37.29

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和2年10月2日	普通株式	6,000	0.05	市場内	処分	
令和2年10月5日	普通株式	3,400	0.03	市場内	処分	
令和2年10月6日	普通株式	5,100	0.04	市場内	処分	
令和2年10月7日	普通株式	5,700	0.05	市場内	処分	
令和2年10月8日	普通株式	2,500	0.02	市場内	処分	
令和2年10月9日	普通株式	3,900	0.03	市場内	処分	

令和2年10月12日	普通株式	3,800	0.03	市場内	処分	
令和2年10月13日	普通株式	4,000	0.03	市場内	処分	
令和2年10月14日	普通株式	4,800	0.04	市場内	処分	
令和2年10月15日	普通株式	5,000	0.04	市場内	処分	
令和2年10月16日	普通株式	3,900	0.03	市場内	処分	
令和2年10月19日	普通株式	5,600	0.05	市場内	処分	
令和2年10月20日	普通株式	3,700	0.03	市場内	処分	
令和2年10月21日	普通株式	3,700	0.03	市場内	処分	
令和2年10月22日	普通株式	5,600	0.05	市場内	処分	
令和2年10月23日	普通株式	4,200	0.03	市場内	処分	
令和2年10月26日	普通株式	2,700	0.02	市場内	処分	
令和2年10月27日	普通株式	5,400	0.04	市場内	処分	
令和2年10月28日	普通株式	2,900	0.02	市場内	処分	
令和2年10月29日	普通株式	10,600	0.09	市場内	処分	
令和2年10月30日	普通株式	5,200	0.04	市場内	処分	
令和2年11月2日	普通株式	6,500	0.05	市場内	処分	
令和2年11月4日	普通株式	3,300	0.03	市場内	処分	
令和2年11月5日	普通株式	5,600	0.05	市場内	処分	
令和2年11月6日	普通株式	4,800	0.04	市場内	処分	
令和2年11月9日	普通株式	4,100	0.03	市場内	処分	

#### (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

・エンデバー・ユナイテッド・パートナーズ・ツー株式会社は、民法の規定に基づき組成されたエンデバー・ユナイテッド・パートナーズ・スリー投資事業組合の業務執行組合員として、株式を保有します。

・提出者は、保有する株式の一部を売却するため、三菱UFJ信託銀行株式会社（受託者）との間で、平成29年4月26日、自らを委託者兼受益者とする指定単独運用の包括信託契約を締結し、同日付で普通株式600,000株を信託譲渡し、また、平成29年5月8日付で普通株式569,100株を追加で信託譲渡しました。当該契約において、委託者は信託財産である株式について、議決権の行使の指図権限を有するものとされています。しかし、提出者には発行者の事業活動を支配する目的がないため、各譲渡日に、当該株式の数はそれぞれ提出者の保有株券等の数から除外されました。

・提出者は、2019年5月10日、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社との間で、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第59条第1項第14号の計画に基づく発行者株式の売却を目的として、株式委託売却に関する合意をしております。なお、委託売却数量は2,200,000株とし、委託期間は2019年5月13日から2020年3月31日までとしております。

・提出者は、2020年9月29日、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社との間で、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第59条第1項第14号の計画に基づく発行者株式の売却を目的として、株式委託売却に関する合意をしております。なお、委託売却数量は2,000,000株とし、委託期間は2020年10月1日から2021年3月31日までとしております。

#### (7) 【保有株券等の取得資金】

##### 【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	437,164

上記(Y)の内訳	エンデバー・ユナイテッド・パートナーズ・スリー投資事業組合の組合員からの出資金
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	437,164

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地